

議案第21号

葛飾区子ども未来プラザ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年2月16日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

子ども未来プラザ西新小岩を設置する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区子ども未来プラザ条例の一部を改正する条例

葛飾区子ども未来プラザ条例（令和元年葛飾区条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

〃 子ども未来プラザ西新小岩	〃 西新小岩四丁目33番2号
----------------	----------------

付 則

この条例は、令和4年7月19日から施行する。